

対日直接投資推進会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 28 年 5 月 20 日（金） 17:15～17:53
2. 場 所：内閣府本府庁舎 3 階 特別会議室
3. 出席者：

<政府側>

石原 伸 晃	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
高 鳥 修 一	内閣府副大臣
土 屋 正 忠	総務副大臣
鈴 木 淳 司	経済産業副大臣
酒 井 庸 行	内閣府大臣政務官
山 田 美 樹	外務大臣政務官

（他、内閣府、関係省庁より事務方出席）

<アドバイザー>

石 毛 博 行	独立行政法人日本貿易振興機構 理事長
伊 藤 元 重	学習院大学国際社会学部教授（経済財政諮問会議議員）
浦 田 秀次郎	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授
ベンカタラムン・スリラム	インフォシスリミテッド 日本最高顧問

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - ①「グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ」のとりまとめ
 - ②「規制・行政手続見直しワーキング・グループ」の開催
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ（案）
- 資料 2 グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ（案）概要
- 資料 3 規制・行政手続見直しワーキング・グループの開催について（案）
- 資料 4 対日直接投資推進会議での規制・行政手続の抜本的簡素化の進め方

(概要)

- ①「グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ」のとりまとめ、②「規制・行政手続見直しワーキング・グループ」の開催
- 石原経済財政政策担当大臣
ただいまから対日直接投資推進会議を開催します。

本日は御多忙の中、アドバイザーの皆様、また各副大臣、政務官の皆様にお集まりをいただき、感謝申し上げます。

先月の対日直接投資推進会議開催以降、新たな政策パッケージの策定に向けて、高鳥内閣府副大臣、鈴木経済産業副大臣には、集中的に調整を進めていただきました。私も先日、高鳥副大臣から直接内容を報告してもらいました。

政策パッケージ案の概要を、高鳥副大臣から説明をお願いします。

○高鳥内閣府副大臣

石原大臣からお話がありましたが、4月1日の対日直接投資推進会議において、石原大臣から新たな政策パッケージの取りまとめに向け、私と鈴木経産副大臣に各省と調整を進めるよう御指示をいただいたところです。それ以降、私たちも直接ヒアリングを行うなど、関係省庁と議論を重ねた上で政策パッケージ案を取りまとめました。

この政策パッケージ案には、大きく2つの柱があります。

1つ目は、我が国の強みを発信して、外国企業の投資の機会をさらに広げていくものであり、外国企業と中堅・中小企業のマッチング支援などです。

2つ目は、外国企業が我が国に進出するに当たり、障害や課題を取り除いていくものであり、世界最速級の「日本版高度外国人材グリーンカード」の創設、外国人留学生の国内就職率を5割に引上げ、外国人児童に対する日本語教育の徹底などです。外国企業に関する規制・行政手続の簡素化については、この会議で検討して、1年以内を目途に結論を得ることも書き込んでいます。詳細については、事務方から説明させます。

○籠宮内閣府大臣官房審議官

資料1が政策パッケージ案の本文ですが、概要を資料2にまとめているので、こちらで御説明します。

副大臣から御説明いただいたように、2つの柱があります。資料の上部が「研究開発力などの我が国の強みを発信し投資を呼び込む方策」、下部が「外国企業進出の障害となっている課題の解決策」です。

1つ目の柱には、広報・情報発信として、対日投資セミナー、あるいは総理等のトップセールスなどを掲げています。

このうちの「(2) 外国企業と中小企業の提携支援」ですが、TPPを契機に中小企業の海外展開を進めて、その技術力を生かして地域を活性化していこうということが「総合的なTPP関連政策大綱」でうたわれていることを踏まえ、JETROが外国企業のニーズと中小企業の技術やシーズの提携を支援していくことを、去年から「グローバルアライアンス推進スキーム」でより強力に進めています。現在、これはJETROで探してきた外国企業のニーズを、地域の中小企業関係機関につなぐという形でやっているものを、さらに地域金融機関にもこの提携・マッチングの御協力をいただこうとしています。

もう一つは、一昨年から中小企業基盤整備機構で作っている国内中小企業の技術を紹介するウェブサイト、J-GoodTech（ジェグテック）の活用です。これは、ウェブサイト上の掲示板などで色々やり取りができるものですから、ここに積極的に外国企業に参加いただくため、JETROから紹介いただいた企業をどんどんこのウェブサイトに登録いただこうと思っています。

その他、地方創生の関係で、地域活性化の色々なことに使われる交付金である地方創生の交付金を、対日直接投資促進による地域活性化にも活用します。あるいは、JETROによる研究開発拠点や地域統括拠点などの誘致を積極的に行っていただくことにしています。

もう1つの柱ですが、規制・行政手続が、現在、外国企業から大きな問題と指摘されています。また、グローバル人材確保の難しさ、言語の壁といった課題も指摘されています。

規制・行政手続の簡素化については、産業競争力会議、規制改革推進会議などにおいては、対日直接投資に限らず日本のビジネス環境を良いものにしていくという観点で一生懸命やっていくということですが、まず対日直接投資に関して先行して1年程度を目途に結論を得ることになりました。これは、また改めて説明します。

その他、現在、日本の法令について、500本ほどの法令の外国語訳がありますが、これを2020年までにさらに500本の外国語訳をつくりたいです。

また、JETRO本部のフロア内にある東京開業ワンストップセンターで外国企業の税務あるいは登記といったようなことについて、現在は相談対応といった支援をしていますが、これを申請の受付まで拡大すること等を図る、と盛り込んでいます。

グローバル人材の呼び込みについては、高度人材ポイント制で入国した高度外国人材の方の永住許可申請には、現在、在留年数5年が必要ですが、これを大幅に短縮する「日本版高度外国人材グリーンカード」を創設します。また、在留資格手続について、2018年度のオンライン化に向けて準備を進めていくということも盛り込んでいます。それから、外国人の日本での生活を支えるのにメイドが非常に重要です。現在、国家戦略特区で神奈川県と大阪市では、外国からメイドを連れてきて、外国人に限らず日本の家庭にも派遣する事業をできるようにしているところですが、区域計画の申請を受けて東京都なども利用していくように対応していこうと考えています。

外国人留学生の大学・大学院生は、7割が日本での就職を希望していますが、現在就職率は3割程度にとどまっています。これを5割に引き上げます。これは関係省庁が多岐にわたり、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、外務省に、インターンシップや大学での講座、労働行政等色々なところで協力していこうということですが、特にこの中で、大学で日本企業文化やビジネス日本語の講座、インターンシップなどのプログラムを修了した外国人留学生には、学生から企業で働く従業員へ在留資格を変更する手続を簡素化することなどを盛り込んでいます。

その他、全小中学校の英語教育のために外部人材を増やすこと。また、外国人材の生活環境の改善では、現在、外国人の子供で日本語教育を受けている方が8割程度ですが、これを2020年度までに必要な人には100%行き渡らせたいです。それから、単に日本語教育にとどまらず、JSL (Japanese as a Second Language) という日本語を第2外国語として教科を学ぶというプログラムを、外国人の子供の多いところではできるだけ拡大していこうと、調査を行った上で数値目標を設定するというのを盛り込んでいます。

また、外国人の受入体制が整備された医療機関を増やすことや、色々な分野の外国語対応状況をJETROのホームページに集約して掲載することなどを盛り込んでいます。

続いて、資料3で、規制・行政手続見直しの関連ですが、規制・行政手続見直しについては、今後1年程度で行うということで、別途専門家によるワーキング・グループを設置したいと思います。2(1)のとおり、構成員の人は、石原大臣に御一任いただきます。

規制・行政手続見直しをどのように進めていくかが資料4です。検討体制は、内閣府が、経産省やJETRO、さらに規制改革推進会議やIT総合戦略本部、行政改革推進本部などにも御協力いただいて、ワーキング・グループで検討していきたいと思っています。下に図を描いていますが、1年以内に結論を出すということですが、スピード感を持って進めるために、できるものについては年内に具体策を決定して速やかに実施していくことを考えています。当面は、検討課題等の抽出などを行っていきたく思います。

○石原経済財政政策担当大臣

それでは、アドバイザーから御発言頂きます。石毛理事長からお願いします。

○石毛理事長

政策パッケージ案に、大変広範囲で新規の施策を随分盛り込んでいただき、感謝申し上げます。JETROの体制もしっかりするよう書かれており、我々はより緊張感を持って、しっかり進めていかなければいけないと思っていますところでは。

御紹介がありました、とりわけ、規制・行政手続の分野については、石原大臣、高鳥内閣府副大臣、鈴木経産副大臣自ら調整をしていただいたということで、心より感謝申し上げます。率直に申し上げて、過去に例を見ない非常に画期的な施策の内容になったのではないのでしょうか。

その上で、数点コメントをさせていただきます。まず情報発信のところですが、今月4日に安倍総理がベルギーを訪問した際に対日投資セミナーを開催しました。その中で、総理が改めて、日本を世界で一番ビジネスのしやすい国にする、改革の手は緩めないということ強く言われました。トップによるメッセージの発信は、極めて大きな効果があります。閣僚の皆様方におかれましても、引き続き日本への投資を積極的に訴えていただきたいと思えます。それが1点目です。

2点目ですが、中小企業との連携支援をしっかりやるよというお話がありました。私たちは、対日投資の促進においてM&Aも支援の対象にしているものの、現実には、今まであまり進んでいません。この機会に、地域の金融機関と連携をして、より成果が上がるように、もっと力を傾けて取り組んでいきたいと思えます。

3点目ですが、研究開発の拠点について、これは補助金制度をスタートしていただき、非常に効果が上がっています。多くの企業が我々のところに寄ってきています。外国企業は、メイド・イン・ジャパンだけではなく、ディベロップト・イン・ジャパンも志向しており、このモメンタムもぜひ維持していきたいと思えます。

4点目は、規制・行政手続について、今回提案に出ている政策パッケージ案を是非強力に進めていただきたいのですが、現状を申し上げますと、世界銀行の「Ease of Doing Business」のランキングで言うと、日本は2006年に10位であったのが、今は24位まで下がっている実態があります。全体が全部下がっているわけではなくて、特定の項目について評価されていないところがあります。そのところをしっかりと重点的に取り組む必要があると思えます。今回の政策パッケージ案の中で扱っているものに、そこに対応するものが随分あるので、その結果を今度は世銀に明確に伝えて、ランキングを直していく必要があります。これに関連して、JETRO本部内に昨年4月に東京開業ワンストップセンターをつくっていただきました。実は本当のワンストップに必ずしもなっていないので、利用率がいま一つであった実態があるわけですが、今回の施策によって、それが大きく改善されることを強く期待しています。

我々の実感として、日本は投資先として随分評価され始めたと思っています。日本へ投資するのは今だと言っているわけですが、その気持ちを強く持って、我々、投資誘致の実施機関は取り組んでいきたいと思えます。

○石原経済財政政策担当大臣

伊藤教授、続いてお願いします。

○伊藤教授

しっかりしたものをまとめていただいて、感謝申し上げます。

対日直接投資はずっと取り組んできており、なかなか成果が出てきていないということが事実ですので、何か新しいもの、日本が動いたということをお我々も実感しなければいけないし、それを本当に実感してもらおうということで、特に「日本版高度外国人材グリーンカード」の創設や、この規制・行政手続について一気に大きくやるということをお、ここに書いてありますが、ぜひスピード感を持って、さらに進めていただきたいと思えます。

2つ目は、前回も申し上げたことですが、直接投資で日本に入ってくるというのは、あくまでも全体の大きなピクチャーの一部であって、来たら今度は日本でビジネスをやらなければいけないし、あるいはそこで人も雇わなければいけないし、生活もするというところで、トータルに日本の中で外国の企業あるいは外国の人が働きやすいというイメージを持ちやすいということが重要です。そういう意味では、総理が言いました、世界で最もビジネスがやりやすい、ということは非常に大事ですので、メッセージをもう少ししっかり研ぎ澄ませて、単に発信していただくだけではなくて、それを裏づけするような形で全体のピクチャーを描いていただきたいと思います。

3つ目は、石毛理事長のお話のとおり、残念ながら、海外の色々な評価機関を見ると日本の成績は悪いわけで、規制でも世銀などから随分厳しい点数をいただいたりしています。あるいは、競争力のフォーラム等の色々なところでもやっていただいています。そういう意味では PDCA なのかもしれませんが、海外からどのように評価されているかを確認しただけ頻りにチェックしながら、それを色々な施策の中にさらに反映させていくというインタラクションが非常に重要です。

○石原経済財政政策担当大臣

浦田教授、お願いします。

○浦田教授

私もお二方の意見と同じで、非常によくまとめていただいたという印象を持ちました。

まず、広報・情報発信ですが、これは対外的な広報・情報発信であったと思いますが、国内企業にも、積極的に外資系企業と組めばこういう良いことがあるとか、消費者にしても、外資系企業が入ってくることによって競争が強化されて提供される商品の種類が増えたり価格が下がったりするなど、そういうメリットも当然出ると思います。そのときに、消費者の利益というのはなかなか大きな声になりづらいのです。反対に、率直に言って、例えば日本企業の中でも実は外資系企業に来てもらいたくないといった声は大きくなります。競争が増えるわけであるから、それはもっともですね。そういう状況がありますので、政治のリーダーシップで、日本全体、特に消費者の観点からするとこれは非常に良いことなのだということを、色々な形で日本国内にも発信していただければありがたいです。例えば、JETRO の活動を新聞の一面広告のような形で出すなど、色々なやり方があると思います。日本国内の人にも外国から直接投資が入ってくることによって、こういう良いことがあるのだということを伝えていただきたいと思います。

それから、資料2を拝見すると、最初のところでJETROが年に2016年度に50回程度開催と書いてあります。これを見たときに今はどうなっているのかということが気になります。例えば2015年度は20回などといったような情報もあればいいと思います。実際に、例えば20回だとして、20回から50回に増えるとどういことが考えられるでしょうか。つまり、もし20回やったときにどのくらい実際に誘致ができたのかなど、そういうところも気になりました。こういう場で詳しい情報を示していただく必要はないと思いますが、実態はどうなっているのか、実績はどうなのか、非常に知りたいと思います。もう一つの例として、去年構築されたというウェブサイト、J-GoodTech（ジェグテック）の実績はどうなっているのかということも非常に気になります。

2番目の規制・行政手続の改善というところで、1年というのは、これ以上短くするのは難しいという判断なのだと思いますが、もう少し短くできませんか。外資が入ってくることに對する課題や障害は、私もこういう会議に関係して10年程議論しています。そこで既にかなり出てきているわけで、さらに調査する必要もあるのですが、かなりストックがあるわけですから、できるだけ早くやっていただきたいと思います。そういう意味

で、1年がもう少し短くならないのですか。

もう一点、外国人留学生の就職率を3割から5割に上げるということで、どのような手段を使うのかということ、例えばインターンシップという話がありましたが、それは企業が決めることであって、いかに企業に働きかけるかという話はなかったように思います。大学で講座をつくることも非常に有効かと思いますが、外国人の学生を雇う主体は企業なので、政府と企業の間での良い意味でのコラボレーションといったものができれば良いと思います。つまり、こういう数値目標を掲げられていて、先ほど伊藤教授も言っていました、実際にどういう手段を使ってこれを実現させようとしているか、そして、その実績をどう調査し、実際に実施できるような形に持っていくのかというのが非常に重要です。

○石原経済財政政策担当大臣

スリラム日本最高顧問、お願いします。

○ベンカタラン・スリラム日本最高顧問

実行できるような案がたくさん出てきており、非常に良いことです。追加のコメントを申し上げますと、情報発信のところで、2つの観点で考える必要があります。

1つは、実行できたもののアピールというところもあれば良いと思います。今度は日本がこう変わりますという、いわゆる intention のところもトップレベルのところから伝えるべきです。例えば、伊勢志摩サミットでそういう発言が出れば、物すごくマスコミの注目が得られるので、ぜひやっていただきたいと思います。

もう1つは、ここには50回セミナーを開催すると書かれていますが、それも大事ですが、それ以前に情報といえばインターネットの検索ということが、今、当たり前になっているので、デジタル的にこの情報をどうやって世界中に広げていくかが重要です。例えば「Small and Medium Business」という検索の項目が入ると、必ず日本がトップの4つの中に入るような手段は、恐らく他のやり方よりも費用が安いです。そういうものをしていただきたいと思います。また、各国の中小企業団体といった団体とやり取りをして、そこからアピールしてもらうことも必要です。

高度人材のところと、補助金、交付金のところは、シンガポールから学べるがあります。シンガポールには色々な政策がありますが、テーマを通じたやり方です。例えば、バイオテックの本当に専門的な知識の国になりたいとすると、それに合わせて全てのものが整備されて、世界有数の技術者、研究者をそこに呼び込みます。日本でも、テーマごとにこれが可能か不可能かというのも検討していただきたいと思います。

それと、グローバル人材の関係はどんどん良くなっています。これは私の認識なのですが、日本には、地方の中小企業の場合、創業者が年をとって、次世代のリーダーをどうするか悩んでいる企業がたくさんあります。投資プラス経営といった面で考えたとき、例えば世界中のベンチャーキャピタリストも入れて、違うやり方で経営の資源プラス資本という関係をつくった方が、もっとグローバル的な発信にもつながるし、グローバルなビジネスにもつながるかと思うので、そういうところも考えた方がいいと思います。

○石原経済財政政策担当大臣

伊藤教授、浦田教授、また、スリラム日本最高顧問のお話には具体的な質問も含まれていましたし、政府やJETROにも質問がありました。何かコメントなどあればお願いします。

○石毛理事長

セミナーの回数が50回とありますが、昨年度から大幅に開催件数を増やしました。昨年度は46回実施しています。その前の年は、実は1桁でした。我々の人員も、セミナーを実施するにあたり、こちらから企業を訪問して営業するという体制になっていませんでした。昨年度から体制を随分強化したので、そういうことが可能になってきています。

スリラム日本最高顧問が言っていたベンチャーキャピタリストを入れればいいのではないかということに関して、政策パッケージ案本文をご覧いただくと、2ページの(1)②に、国内での理解の促進ということで、5回程度シンポジウムを開催すればいいのではないかなどとあります。こういった機会に、まさに外国の企業から買われるということが嫌だなという意識を直していくことが極めて重要です。一気に買うのではなくて、最初は提携から始まって徐々に株式を増やしていった最終的にテークオーバーというものが、成功例としてあるように思います。

○籠宮内閣府大臣官房審議官

事実関係について幾つかお答えします。J-GoodTech(ジェグテック)の実績は、外国企業が何件というのにはわかりませんが、マッチング、商談が成立した件数は延べ319件です。ただ、現在、外国企業はほとんど登録できない状況になっているので、これはほとんど日本企業だと考えています。

留学生の就職率のところで、企業側へ働きかけることも重要だという御指摘がありました。これは全くおっしゃるとおりで、経産省に留学生の就職率を引き上げるために協力して入っていただいているのは、まさに企業側に働きかけることを経産省にお願いすることで、産業界への採用の働きかけ、あるいはインターンシップの受入といったことについての普及広報といったことを経産省から企業に働きかけていただくということをお願いしているところです。

○石原経済財政政策担当大臣

それでは、政府側から発言を順次いただきます。まず、鈴木経産副大臣からお願いします。

○鈴木経済産業副大臣

対日直接投資推進会議において貴重な御意見をいただいたアドバイザーの皆様方、また、短時間で政策パッケージ案の取りまとめに御協力をいただいた関係各省に改めて感謝を申し上げます。

外国企業から、投資に当たって最も大きな阻害要因と言われている規制・行政手続については、その抜本的な簡素化に向けて、今回ワーキング・グループの設置などの具体的な進め方が決められたところです。速やかに成果を出せるよう、内閣府とも連携しながら経産省としても、積極的に対応していきたいと思えます。

グローバル人材の呼び込み・育成に関する政策についても「日本版高度外国人材グリーンカード」の創設、在留資格手続のオンライン化、外国人留学生の就職支援等、大きな方向性が出されました。着実に政策が実行されるよう、法務省や文科省を始め、関係各省とも連携しながらしっかり取り組みたいと思えます。

○石原経済財政政策担当大臣

土屋総務副大臣、いかがでしょうか。

○土屋総務副大臣

総務省では、地方自治、地方行政を所管しています。

現在、石原大臣、また、石破大臣等々とタイアップしながら、地方の活性化について地方創生の観点から取り組んでいるところですが、とりわけ地方に中心がある大企業は多くないわけですので、今、お話に出た地方の中小企業が対日直接投資を呼び込み、あるいはそれをきっかけにして海外に出ていくということもあるかも知れませんので、今の議論をヒントにしながら、色々な場面で、知事会、市長会、あるいは町村会などとタイアップしながら、地方創生の一環として取り組んでいきたいと思えます。

○石原経済財政政策担当大臣

それでは、規制改革を担当する酒井内閣府大臣政務官、お願いします。

○酒井内閣府大臣政務官

対日直接投資を推進するという観点からは、規制・行政手続の簡素化というのは非常に重要な課題であると認識をしています。そして、海外の事例などについて調査を行った上で、その成果を踏まえて、個々の規制・行政手続についてきちんとした分析を行って、実効性のある対応を政府として検討していく必要があります。

先ほど、鈴木経産副大臣からお話がありましたが、具体的な進め方については関係府省と相談していく必要がありますが、重要な課題ですのでしっかりと取り組んでいきたいと思えます。そして、いわゆる行政あるいは規制の簡素化という部分の中で、東京開業ワンストップセンターがあります。スピードが重要であると思っていますので、規制改革会議の中で、この点も踏まえてしっかりと議論しながら関係府省と協力をしながらやっていきたいので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○石原経済財政政策担当大臣

山田外務大臣政務官、お願いします。

○山田外務大臣政務官

日本外交の3本柱の1つが日本経済の成長を後押しする経済外交の推進であり、外務省としても、その一環として対日直接投資の推進に取り組んでいます。

今回決定する政策パッケージ案に基づく政策についても、外務省は、126の在外公館に設置をした対日直接投資推進担当窓口の活用を通じて、積極的に取り組んでいく所存です。また、在外公館における大使や総領事の任国での経済界との人脈を生かして、我が国への関心の喚起や対日投資を呼びかける広報・情報発信を強化するなど、引き続き対日直接投資促進に積極的に関与、貢献していきます。

○石原経済財政政策担当大臣

それでは、これまで御議論をいただいた「グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ」について、対日直接投資推進会議決定としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○石原経済財政政策担当大臣

ありがとうございました。

また、対日直接投資推進会議の下に「規制・行政手続見直しワーキング・グループ」を開催することとさせていただきたいですがいかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○石原経済財政政策担当大臣

ありがとうございます。

最後に、私から取りまとめさせていただきます。

(報道関係者入室)

○石原経済財政政策担当大臣

今日の御議論に尽きるわけですが、安倍内閣はこれまでのような閉ざされた日本、投資のしにくい日本ではなく、世界で一番ビジネスがしやすい日本を目指しているわけです。そのためには、本日いただいたアドバイザーの方の御意見を踏まえてしっかりと実現していくことが大切です。その結果、2020年に35兆円に対日投資を倍増するという目標が現実に見えてきます。現在は、23兆円であるので、それはかなり高い目標です。

今日、私のところにベトナムの駐日大使が TPP のことで訪ねられ、日本も農業問題で大変だと思うけれども、ベトナムのような発展途上国も一歩踏み込んだので援助できることは援助してもらいたい、そして、ビジネスチャンスが両国で色々あるという話をされました。TPP により世界の GDP の 4 割、3,100 兆円を占める巨大市場が出来上がることを契機にして、対日直接投資をさらに進めていきます。今日、「グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ」を決定しましたので、しっかりとフォローアップしていきます。貴重な御意見をいただいたアドバイザーの先生方、また、各副大臣、大臣政務官に感謝を申し上げます。

本日の決定した政策パッケージは、2つの柱から成ります。1つ目は、TPP を契機に中小企業が日本にいながらにして海外市場を獲得していけるよう外国企業とのマッチングを支援していくことです。スリラム日本最高顧問からも、ベンチャーキャピタルが日本に来てもいいではないかというお話がありました。まさにそういう形が日本にはなかなかないわけなので、そういうことを動かしていかない限り、絵に描いた餅になってしまいます。

2つ目は、行政手続の簡素化を通じて、日本に投資しようとする外国企業の課題を解決していくことです。この点については、規制改革担当の酒井政務官からしっかりと関係省庁と協力していくというお話がありました。

どのようなことが今回決まったか、もう一度おさらいさせていただきますが、やはり人材が重要な要素であるということです。「日本版高度外国人材グリーンカード」の創設も今日決定したので、こういう永住許可申請をしっかりと認めていく制度を動かして、実際に世界中から高度外国人材を呼び寄せていかなければなりません。

また、外国人留学生も最近大勢来ています。その留学生が卒業後に日本で就職を希望していても7割程度は本国に帰って経験を生かすことになっていて実際には3割程度しか日本で職を得ることができていません。これは企業側にも御協力をお願いしなければなりません。2020年までに半分程度の方が日本で働いていただけるような目標を設定して、外国人留学生の方々への支援を行いつつ、これは鈴木副大臣にお願いしたいが、産業界にも受入拡大をさらに働きかけていただきたいと思えます。

また、行政手続の簡素化は、日本の企業にも海外の企業にもプラスです。課題の洗い出しを集中的に行い、1年以内に具体的な成果を必ず上げます。年内に具体的な見直し案をまとめて、来年の6月までにそれらを確実に実施します。それぐらいのスピード感を持っていきたいと思えます。

これからもしっかりと取り組んでいきますので、今日お集まりの皆様、また、関係省庁の御協力を心からお願い申し上げます。

(以上)